

事務事業の概要	検出事項	監査の結果
<p>1 再生可能エネルギー等導入推進基金事業</p> <p>(1) 事業の目的 再生可能エネルギー等導入推進基金（以下「GND基金」という。）は、平成25年度より平成27年度までの3年間において、地震や台風等による大規模な災害に備え、防災拠点や避難所（以下「防災拠点等」という。）において、災害時等の非常時に必要なエネルギーを確保するために、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギー（以下「再生可能エネルギー等」という。）の導入等を支援するための基金であり、大阪府は環境省から19億円の配分を受け、公募により個々の事業を採択している（平成25年度の公募採択案件56件）。</p> <p>(2) 防災拠点等との関連 GND基金において再生可能エネルギー等を導入する防災拠点等については、以下のような考え方が示されている。</p> <p>【平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業の取り扱いについて (環境省総合環境政策局環境計画課)】</p> <p>問24 再生可能エネルギー等導入の基本的な考え方について ○ 地域における防災拠点として、どの程度の地域をカバーできるか等、面的な広がりにもご留意いただき、自治体の防災計画等との齟齬が発生しないように十分ご留意いただきたい。</p> <p>2 事業採択手続</p> <p>(1) 大阪府は、公募により募集のあった事業の採択に当たり、評価審査に関する事務を行うため、大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置している。</p> <p>(2) 応募案件は、まず、担当課において、次の基金事業の趣旨等の要件を満たしているかどうかが検討されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを活用すること ・自立・分散型電源のエネルギー・システムを導入すること ・地域の防災拠点や災害時に地域住民の生活等に必要不可欠な都市機能を維持することが必要な施設であること <p>(3) 要件を満たしている事業に関して、優先順位を付けるために、担当課が基金事業の趣旨等の要件を勘案した評価基準に基づいて採点した結果等を、外部有識者で構成する評価委員会に提示し、評価委員会の助言に基づいて、採択事業が決定されている。</p> <p>(4) 上記の評価基準は、基金事業の趣旨を勘案し、費用対CO2削減効果、防災施設の費用対利用効果、防災上の必要性を勘案した施設の重要度などを重視し、これらの配点が高くなっている。評価点については、120点満点とし最低点は△40点となっている。</p>	<p>1 本基金事業は、市町村の地域防災計画に基づく避難所等として指定済又は指定予定の施設を対象とし、地域の防災計画との齟齬が発生しないよう配慮することとなっている。</p> <p>しかし、第1回目で応募した市町村は限定的なものとなっており、大阪府内全42市町村中23市町（大阪市域を除く）のみで採択されている。</p> <p>また、南海トラフ地震における被害想定（住宅全壊率）に採択施設をあてはめると（下図）、全壊率が高いにもかかわらず岬町や阪南市等の南部沿岸地域には、配備がないなど、導入予定施設は地震における想定被害（住宅全壊率・停電率）の大きい市町村・地域を必ずしもカバーしているとは言えない。</p> <p>民間施設については、当初コンビニエンスストア等22施設を計画していたが、これらは特定者や分布を想定したものではなく、結果として応募実績は2者にとどまっている。なお、成果目標の「防災拠点における再生可能エネルギーの普及率」に民間施設分は含まれていない。</p> <p>2 現時点（第1回採択時点）での採択事業による成果目標（民間施設を除く）は、国に提出した事業計画書の目標値の5割から9割程度の達成見込みとなっている。</p>	<p>【改善を求めるもの (意見)】</p> <p>GND基金においては、防災上必要な地域をカバーした面的な広がりや費用対効果に配慮した事業採択を行うことが求められている。</p> <p>このため、今後の事業の執行に当たっては、防災拠点の充実という観点から適切な分布が達成され、かつ費用対効果をより高めることができるよう適切な市町村及び事業者の応募を促していく取組を進められたい。</p>

3 募集と採択の結果

(1) 現在の交付申請額と採択事業施設別の内容は以下のとおりである。第1回の採択では、基金枠を下回る応募であったため、追加の募集をして、平成26年度に第2回の採択をしている（いずれも、交付申請額のため、今後の入札により基金枠が残ることが見込まれており、追加の事業募集がなされる予定）。

	施設数	第1回採択 (H25年11月公募)
※ 府有施設（公募外）	1	80,142千円
市町村施設	54	1,180,847千円
民間施設	2	4,112千円
合計	57	1,265,101千円

(2) 第1回の採択手続では、応募事業の申請額合計が予算枠内に収まったため、評価委員会において、評価基準による採点結果はすべて審議されたが、下表のとおり応募事業はすべて採択されている。

G N D 基金事業公募結果一覧（評価順）

※ 一部を抜粋

番号	提案者	評価点	費用対効果の評価		設置施設	補足事項
			CO2	防災施設		
1	民間	93点	A	A	太陽光発電設備・蓄電池設備	医療拠点として負傷者の応急措置にあたることから、施設の重要性は高い。
2	市町村	91点	B	A	太陽光発電設備・蓄電池設備	あらゆる災害発生時に避難所として機能を果たす施設であり、その重要性は高い。
3	市町村	90点	A	B	太陽光発電設備・蓄電池設備 高効率照明	あらゆる災害発生時に避難所として機能を果たす施設であり、その重要性は高い。
4	市町村	90点	A	B	太陽光発電設備・蓄電池設備 薪ストーブ設備	あらゆる災害発生時に避難所として機能を果たし、かつ救援物資輸送拠点としても活用する施設であり、その重要性は高い。
5	市町村	90点	A	A	ペレットストーブ	あらゆる災害発生時に避難所として機能を果たす施設であり、その重要性は高い。

～～～

52	市町村	38点	C	C	太陽光発電設備・蓄電池設備	市の医療拠点として負傷者の応急措置にあたることから、施設の重要性は高い。
53	市町村	30点	C	B	太陽光発電設備・蓄電池設備	あらゆる災害発生時に避難所として機能を果たす施設であり、その重要性は高い。
54	市町村	30点	C	B	太陽光発電設備・蓄電池設備	あらゆる災害発生時に避難所として機能を果たす施設であり、その重要性は高い。
55	市町村	30点	C	B	太陽光発電設備・蓄電池設備	あらゆる災害発生時に避難所として機能を果たす施設であり、その重要性は高い。
56	市町村	28点	C	C	太陽光発電設備・蓄電池設備	市の医療拠点として負傷者の応急措置にあたることから、施設の重要性は高い。

No.	項目	目標値	導入予定	
			値	達成率
1	再生可能エネルギー導入施設数	103	57	55.3%
2	補助金所要額効果（千円／t-CO ₂ ）	3,037	4,231	71.8%
3	導入した再生可能エネルギー等の定格出力（kW）	1,045	554.3	53.0%
4	導入した再生可能エネルギー等による発電量（kWh／年）	1,098,504	582,680	53.0%
5	導入した再生可能エネルギーによるCO ₂ 排出削減量（t-CO ₂ /年）	565	299	52.9%
6	蓄電池容量（kWh）	530	482.1	91.0%
7	防災拠点における再生可能エネルギーの普及率（%）	11.1	9.6	62.5%

※No.4の導入した再生可能エネルギー等による発電量の算出については、太陽光発電の設備利用率12%で算出

※No.5のCO₂排出削減量は、平成24年度の関西電力㈱のCO₂排出係数（実排出係数）0.514kg-CO₂/kWhで算出

※No.7の防災拠点における再生可能エネルギーの普及率（%）は、基金事業実施前の普及率7.1%を4ポイント増加させる目標としており、見込み数値では、2.5%増加となることから、達成率は、2.5%/4% = 62.5%となる。

3 事業計画に示された基金事業の成果を効果的に達成しようとすれば、限られた予算枠で、費用対効果の高い事業をできるだけ多く採択することが必然的に求められる。

基金事業の実施に当たっては、外部有識者から構成する評価委員会で応募案件の採択の是非が議論され、決定されているが、大阪府があらかじめ作成した採点基準のうち、比較的重視している費用対CO₂削減効果や防災施設の費用対利用効果の項目で、3段階中最も低い評価を付した案件も採択されている。

措置の内容
<p>今後、入札残額が発生した場合に実施する予定の追加公募においては、防災拠点の充実という観点からの適切な分布を図るとともに、費用対効果がさらに高められるよう、市町村に対して、以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防災上必要な地域をカバーした面的な広がりに配慮するため、これまで本基金事業に申請していない市町村（政令市を除く）に重点を置いてヒアリングを実施し、避難所等への再生可能エネルギー発電設備等の導入を改めて検討いただくよう働きかけを行った。引き続き本事業の必要性を説明し、広く提案をいただけるよう努める。・ 全市町村を対象に、避難所等への再生可能エネルギー発電設備等の導入意向の調査を実施するとともに、導入する施設や設備の検討にあたっては、防災上の必要性や費用対効果について十分配慮するよう、再度働きかけた。また、今回の意向調査では「導入（概算）費用」の項目を新たに設け、現時点で想定される事業費を把握し、すでに採択した費用対効果の高い事業を例示するなど必要なアドバイスを行う。今後、提案される事業については、大阪府において事業費を十分に精査し、必要に応じ提案者に対して改善を促すことで、より費用対効果の高い事業の採択に努める。

契約手続及び履行確認の不備

対象部局室課名	検出事項	監査の結果	措置の内容									
住宅まちづくり部 公共建築室 一般建築課	<p>大阪府暴力団排除条例や総務部契約局総務委託物品課通知により、公共工事等の契約に当たり、元請人や下請人等から暴力団員等ではない旨の「誓約書」を提出させることとなっており、条例等によれば、契約金額が500万円を超えた時点で、誓約書を入手する必要があるが、下記、工事監理業務委託契約については、契約内容の変更と1か月の工期の延長をしたことに伴い、契約金額が5,458,950円に増額となったにもかかわらず、誓約書を入手していなかった。</p> <p>委託契約名称：大阪府平野警察署新築工事監理業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約期間</td> <td>平成25年7月10日～同年12月13日</td> <td>平成25年7月10日～平成26年1月15日</td> </tr> <tr> <td>委託金額</td> <td>4,461,450円</td> <td>5,458,950円</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	契約期間	平成25年7月10日～同年12月13日	平成25年7月10日～平成26年1月15日	委託金額	4,461,450円	5,458,950円	<p>【是正を求めるもの】</p> <p>条例・通知の趣旨を十分理解するとともに、誓約書の入手を徹底させる措置を講じられたい。</p> <p>【大阪府暴力団排除条例】 (公共工事等からの暴力団の排除に関する措置)</p> <p>第11条</p> <p>2 知事は、前項各号（第3号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、元請負人及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。</p> <p>【大阪府暴力団排除条例に基づく事業者からの「誓約書」の提出の徹底について(平成24年3月9日 大阪府総務部契約局総務委託物品課通知)】</p> <p>公共工事等の公金が暴力団等の反社会的勢力の資金源となることのないよう、平成23年4月1日から大阪府暴力団排除条例が施行されており、公共工事等の受注に際し、大阪府と契約を締結する元請負人及び下請負人等の方は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」の提出が必要となっています。</p> <p>本制度の趣旨を理解され、大阪府と契約を締結する元請負人及び下請負人等の方は、下記のとおり、「誓約書」の提出を徹底してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 対 象 契約金額500万円以上の元請負人及び下請負人等(施工体系図に記載されない資材・原材料等の納入業者を含む。)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> <p>【大阪府暴力団排除条例の施行に伴う事業者からの誓約書の提出についてFAQ（平成23年度 大阪府総務部契約局作成）】</p> <p>Q1-4 設計変更で契約金額が増額となり、500万円以上となる場合はどうするのか。(以下、略) <input checked="" type="radio"/> ○ 契約金額が500万円以上となる変更契約を締結する時点で、当該変更契約の相手方から誓約書の提出を求める。(以下略)</p>	<p>今後、誓約書の入手を徹底させるため、誓約書の提出基準について明記されている「大阪府暴力団排除条例の施行に伴う事業者からの誓約書の提出についてFAQ（平成23年度大阪府総務部契約局作成）」を全課員に配付し熟読するよう通知して、再認識を図った。</p>
	変更前	変更後										
契約期間	平成25年7月10日～同年12月13日	平成25年7月10日～平成26年1月15日										
委託金額	4,461,450円	5,458,950円										